

令和6年度 児童手当 申請書（認定請求書）

記入例

稲敷市長 宛

提出年月日 令和 6 年 9 月 1 日

受付印

審査のため、稲敷市が申請（請求）者及び配偶者の必要所得情報について、公簿等の確認（確認できない場合は関係書類提出）を行うことに賛約・同意の上、申請します。

記入日 令和 6 年 9 月 1 日

①（ふりがな） 氏名（法人名等） いなしき たろう 稲敷 太郎		②性別 男 平成 女 昭和	③生年月日 47・7・1	⑥住所（法人の主たる事務所の所在地） 稲敷市江戸崎甲***番地** 1月1日時点の住所：茨城県水戸市〇〇—〇〇	
④職業 ☒ 被用者 ☐ 公務員 ☐ 被用者等でない者		電話番号 ***（***）****		⑦個人番号（マイナンバー） 1 2 桁 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 1 2	
③加入年金 ☒ 厚生年金（ ☐ 私立学校教員共済 ☐ 地方公務員共済 ☐ 国家公務員共済） イ、国民年金 ウ、その他（ ）		⑤配偶者 ☒ 有 ☐ 無		⑧公務員の方は職場で申請してください	

⑨（ふりがな） 氏名 いなしき はなこ 稲敷 花子		⑪生年月日 平成 昭和 52・9・1	⑩住所（⑥と異なる場合） 1月1日時点の住所：	
⑫職業 ☐ 被用者 ☐ 公務員 ☒ 被用者等でない者		電話番号 ***（***）****		⑬個人番号（マイナンバー） 1 2 桁 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6

⑭児童の兄弟等【18歳に達した年度末以降から22歳に達した年度末までの児童】

氏名	続柄	生年月日	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	※留意事項
稲敷 一郎	子	平成 14・5・1 令和 年 月	有	有	同・別	【注意】 ⑭「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。 （⑭児童の兄弟等と⑭児童の合計人数が3人以上の場合に限る。）
稲敷 二郎	子	平成 17・4・2 令和 年 月	有	有	同・別	

⑮児童【高校生年代（18歳に達した年度末）までの児童】

氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居の別	住所 (別居の場合)	※児童との関係 該当する場合に					※ 第3子以降に	※ 3歳未満に	※ 左記以外に	※ 手当 月額
		留学による出国年月					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
稲敷 三郎	子	平成19・6・1	有	無	同一・維持	同・別	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円					
		令和 年 月													
		平成 年 月	有・無	同一・維持	同・別	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円						
		令和 年 月													
		平成 年 月	有・無	同一・維持	同・別	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円						
		令和 年 月													
		平成 年 月	有・無	同一・維持	同・別	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円						
		令和 年 月													
														※合計月額	

⑯請求者の口座内容を記入してください。

通文私希望の振替機関	名称	支店名	預金種別	支店コード	口座番号	口座名義
	常陽 銀行 金庫 信銀 農協 協	江戸崎	普通 当座	***	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	イナシキ タロウ

請求者（受給者となる方）を記入。現在の住所と、本年1月1日時点の住所が異なる場合は、1月1日時点の住所も記入。

【職業】健康保険証が社会保険本人の方⇒被用者

健康保険証が社会保険扶養の方、国民健康保険の方⇒被用者等でない者

※共済組合員の方（健康保険証の左上に「〇〇共済組合組合員証」と記載がある方）は保険証の写しを添付してください。

配偶者を記入。現在の住所が請求者の住所と異なる場合は記入。また、本年1月1日時点の住所が現在の住所と異なる場合は、1月1日時点の住所も記入。

大学生年代（18歳に到達した年度の翌年度～22歳に到達した年度の年度末まで）の子がいる場合に記入。経済的負担のある大学生年代の子があり、その子と高校生年代以下の児童の合計が3人以上になる場合、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出も必要です。提出がないと、手当が増額されません。養育している子の人数が2人以下の方、子は3人以上いるがその中に大学生年代の子がいない方は、確認書の提出の必要はありません。

【監護相当の有無】子の面倒をみている、または定期的に連絡をしている等⇒有

子の面倒をみていない（子が就労し、独立して生計を営んでいる）⇒無

無の場合、児童手当の算定対象児童とはなりません。

【生計費負担の有無】学費や生活費を請求者が負担している、生活必需品の仕送りをしている⇒有

子に対して経済的負担がない（子が独立して生計を営んでいる）⇒無

0歳から高校生年代までの子（平成18年4月2日以降に生まれた子）について記入。請求者と子が別居している場合には別居監護申立書の提出も必要となります。該当の方は、稲敷市公式HPより印刷してください。

【生計関係】子が請求者の実子または養子⇒同一 子が請求者の孫など実子でない⇒維持

請求者名義の口座を記入してください。配偶者、児童、法人名義の口座は不可。